

子どもの具合が悪いときの 上手なお医者さんの かかり方



ポイント1

かかりつけ医をもちましょう

かかりつけ医とは、身近にいて、気軽に健康相談をしたり、病気の初期的な治療をしてくれる医師のことです。定期的に相談していれば日頃の健康状態を把握できるので、素早い判断がしやすくなり、必要な時には、適切な病院への紹介も早くなります。また、病気だけではなく予防接種などの相談もしやすくなります。

ポイント2

できるだけ通常の診療時間内に受診しましょう

休日や夜間の救急医療はあくまでも緊急事態に備えるためのもので、スタッフ、検査、処置等の対応に限界があります。診療には医師以外にも看護師、検査技師、薬剤師など多くのスタッフが関わっています。急病でなければ、体制が整っている通常の診療時間内に受診しましょう。

ポイント3

休日や夜間に具合が悪くなったとき

医師会等の協力により、平日夜間の小児初期救急診療や休日の急患当番医体制があります。急病で困った時は、当番医を確認して受診しましょう。

また、病院へ行くべきか判断に迷った時は、**埼玉県救急電話相談**（☎#7119または048-824-4199）をご利用ください。24時間対応で、経験豊富な看護師が相談員となりアドバイスしてくれます。※詳しくはP.22をご確認ください。

ポイント4

子どもの症状をわかる人が一緒に

熱がどのくらいあるか、体のどこが痛いか、食事の状況、飲ませた薬などの説明ができる人が一緒に行くことと診察がスムーズに受けられます。

ポイント5

診察を受けるときに持っていくと便利なもの

- ・母子健康手帳、保険証、診察券、こども医療費受給資格証等
- ・体温、症状、薬を書いたメモ等
- ・着替え、タオル、ビニール袋等

☎地域医療対策課 ☎22-2279



再生可能エネルギーの地産地消と地域経済の活性化を目的に、4月4日付で秩父新電力株式会社を設立したことは、皆さんもご存じのことと思います。現在まで、来年4月の電力供給開始に向け、さまざまな手続きを行っておりますが、このたび、小売電気事業者登録が完了しましたので、晴れて電気事業者の仲間入りができました。これからは、地域新電力事業を展開していくわけですが、この電力事業は、地域創生のための一つ

秩父新電力会社が、小売電気事業者に登録されました。

市長 久喜 邦康



「和を以て
たつと
貴しと為す」

お気軽にお越しください！ ふらっと市長室

●2月13日(水)

9:00~10:00 荒川総合支所

11:00~11:30 本庁舎1階

※日程は変更となる場合があります。

☎秘書広報課

☎22-2201

の手段であると考えております。その理由ですが、「地域の再生可能エネルギーを仕入れて地域に卸す」ことは、地球温暖化対策に正面から取り組むことであり、地域を環境面から支えることだと考えます。さらに電気料金の地域内循環により得た収益で、地域の課題解決につながる新しいサービスを展開することで雇用促進を図ることができ、地域を経済面からも支えられると考えます。

このように、「地域が自ら考え、自ら行動すること」が本場の「地方創生」であり、「地域の未来を支えること」だと考えます。

秩父新電力は、営利だけを追求する会社ではなく、地域課題に取り組む会社です。だからこそ、自治体との強固な連携が必要であり、私は設立を決意しました。

これからは、今までにない新しい「第三セクター」として、しっかりと地域を支えてまいりますので、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

